

第 25 期 第 1 回大津市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 5 年 7 月 20 日（木）10 時 30 分～11 時 40 分
- 2 開催場所 大津市役所別館 大会議室
- 3 出席委員（18 名）

| | | |
|----|-------|----|
| 石津 | 正嗣 | 委員 |
| 井上 | 一夫 | 委員 |
| 上田 | 雄亮 | 委員 |
| 上野 | 壽久 | 委員 |
| 大伴 | 四郎左衛門 | 委員 |
| 音島 | 義孝 | 委員 |
| 音野 | 茂 | 委員 |
| 上坂 | 雅彦 | 委員 |
| 小谷 | 英利 | 委員 |
| 西村 | 浩 | 委員 |
| 濱田 | 博之 | 委員 |
| 本郷 | 忠史 | 委員 |
| 正田 | 富美子 | 委員 |
| 村田 | 省三 | 委員 |
| 森 | 繁孝 | 委員 |
| 森元 | 直紀 | 委員 |
| 安井 | 善次 | 委員 |
| 万木 | 巳壽 | 委員 |
- 4 来 賓
一般社団法人滋賀県農業会議事務局長
- 5 出席者
大津市長、産業観光部長、農林水産課長、田園づくり振興課長
- 6 事務局
事務局長、事務局次長、主査
- 7 議事等日程
 - 第 1 仮議席の指定について
 - 第 2 議事録署名委員の指名について
 - 第 3 会長、副会長の選任について
 - 第 4 議席の決定について

第5 一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名について

第6 大津市農地利用最適化推進委員の委嘱について

8 議事概要

事務局長

第25期 第1回大津市農業委員会総会を開催いたします。

最初に、「大津市農業委員憲章」の斉唱を行いますので、恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。産業観光部長が先唱いたしますので、「一つ」以降、一斉にご唱和をお願いいたします。

【 大津市農業委員憲章の斉唱 】

事務局長

ありがとうございました。ご着席ください。

本日は、委員任命後の最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長が召集させていただきました。

ここで、市長からご挨拶をいただきます。市長、よろしく願いいたします。

【 市長挨拶 】

事務局長

ありがとうございました。

次に、お忙しい中、本日ご出席いただいているご来賓からご祝辞を賜りたいと存じます。

一般社団法人滋賀県農業会議 事務局長 様、よろしく願いします。

【 来賓挨拶 】

事務局長

ありがとうございました。

ここで、市長並びにご来賓は、公務の都合により、ここで退席されます。

【 市長、来賓、退席 】

事務局長

それでは、ここで職員紹介をさせていただきます。

【 職員紹介 】

事務局長

それでは、これより議事に入ります。

まず、本日の第25期 第1回総会の成立についてご報告いたします。本総会は、農業委員18名のうち、ただいまの出席委員は18名であり、在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により本総会は成立していることをご報告いたします。

事務局長 次に、仮議長の選出をお願いいたします。
大津市農業委員会会議規則第5条で、農業委員会の会長は、総会の議長となり、議事を整理すると規定されていますが、本総会は改選後、最初の総会であり、会長が選出されておりません。会長が選出されるまでの間、仮議長を選出し、議事進行をお願いしたいと存じます。

事務局長 仮議長については、慣例では、農業委員を経験されている最年長の委員の方をお願いしておりますので、井上委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

事務局長 ありがとうございます。ご異議が無いようですので、井上委員に仮議長をお願いしたいと存じます。
井上委員様、恐れ入りますが、議長席へお移りいただくようお願いいたします。

【 井上議長登壇 】

議長 ただいま、ご指名いただきました井上でございます。会長が選出されるまでの間、私が、仮議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
なお、議事録の整理のため、発言にあたっては、挙手し、机上の仮議席番号と氏名を述べていただいたうえで、ご発言いただきますようお願いいたします。
それでは次第に従い議事を始めさせていただきます。

議長 議事第1 仮議席を指定いたします。
仮議席は、慣例により五十音順に、只今ご着席の議席を指定いたします。

議長 次に議事第2 「本日の議事録署名委員について」です。
大津市農業委員会会議規則第11条に、「議事録には、議長及び総会において定めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならない。」と規定されております。議長が、署名委員2名を指名してよろしいでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

議長 それでは、本日の議事録署名人は、後ほど行われます議席の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員、お二人をお願いすることといたします。

す。

議 長

次に、議事第3「会長、副会長の選任について」を議題といたします。

まず、会長の選任につきましては、大津市農業委員会規程第2条第2項の規定により、委員が総会において互選することになっております。

なお、その方法につきましては、大津市農業委員会選挙事務規程第4条の規定により、投票により行うことになっていますが、同規程第12条第1項の規定では、出席委員に異議がないときは、投票によらないで、指名推薦の方法によることができるとなっています。

選挙の方法についてお諮りします。

会長の互選については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

〈 「指名推薦」の声 〉

議 長

ただいま、指名推薦とのご意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

議 長

異議なしと認めます。

よって選挙の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第1項の規定により指名推薦により行いたいと思います。

それでは、会長に選出したい方を推薦頂けますでしょうか。

委 員

安井善次委員を推薦します。

議 長

ただ今、安井委員を推薦いただきましたが、会長は安井善次委員でよろしいでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

議 長

ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第2項による同意があったものと認め、安井善次委員が会長に当選されました。

当選されました会長に、大津市農業委員会選挙事務規程第10条第2項の規定により、任命書をお渡ししますので、前の方へお運び願います。

【 任命書授与 】

議 長

会長が決定いたしましたので、私は、これで仮議長を退任させていただきます。

ます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【 井上議長降壇 】

事務局長 井上議長さん、ありがとうございました。
恐れ入りますが、会長は、前の役員席へお移りください。

【 会長、役員席へ移動 】

事務局長 それでは、役員を代表して、安井会長からご挨拶をお願いいたします。

【 登壇して挨拶 】

事務局長 ありがとうございました。
会長が決定いたしましたので、大津市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、これからの議事進行は会長をお願いいたします。

【 安井会長 議長席へ移動 】

議長 それでは、再開します。
これより私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

議長 次に「副会長の選任について」を議題といたします。
副会長の選任につきましても大津市農業委員会規程第3条第1項の規定により、委員が総会において互選することになっております。
選挙の方法についてお諮りします。
副会長の互選については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

〈 「指名推薦」の声 〉

議長 ただいま、指名推薦とのご意見がありました。これにご異議ございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

議長 異議なしと認めます。
よって選挙の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第1項の規定により指名推薦により行いたいと思います。

それでは、副会長に選出したい方を推薦頂けますでしょうか。

委員 村田省三委員、石津正嗣委員、音野茂委員を推薦します。

議長 副会長は、ただ今、推薦いただきました村田省三委員、石津正嗣委員、音野茂委員でよろしいでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

議長 ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第 12 条第 2 項による同意があったものと認め、村田省三委員、石津正嗣委員、音野茂委員が副会長に当選されました。

当選されました副会長に、大津市農業委員会選挙事務規程第 10 条第 2 項の規定により、任命書をお渡ししますので、前の方へお運び願います。

【 任命書授与 】

議長 恐れ入りますが、副会長の方々は、前の役員席へお移りください。

【 副会長、役員席へ移動 】

議長 次に、議事第 4 議席の決定を行います。

大津市農業委員会会議規則第 6 条の規定により「委員の議席は、最初に行う総会においてクジで定める」となっております。事務局職員がクジを持って廻りますので、順にお引きいただきます。なお、議席番号 4 番については、慣例により会長の議席といたします。

【 クジ引き 】

議長 クジが終わりましたので、事務局から議席番号と氏名を発表してください。

事務局次長 それでは、発表いたします。

石津委員 16 番、 井上委員 5 番、 上田委員 9 番、
上野委員 13 番、 大伴委員 3 番、 音島委員 2 番、
音野委員 8 番、 上坂委員 17 番、 小谷委員 6 番、
西村委員 14 番、 濱田委員 18 番、 本郷委員 12 番、
正田委員 10 番、 村田委員 1 番、 森委員 15 番
森元委員 7 番、 安井委員 4 番、 万木委員 11 番
以上でございます。

議 長 　　ただいま発表いたしましたとおり、議席が決定いたしました。以降の発言にあたりましては、ただ今決定しました議席番号と氏名を述べていただきますようお願いいたします。

議 長 　　それでは、本日の議事録署名人については、議席番号 1 の村田委員、2 番の音島委員、よろしく願いいたします。

議 長 　　引き続きまして、議事第 5 一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名について を議題といたします。
本件について、事務局から説明願います。

事務局次長 　　〈 事務局説明 〉

議 長 　　従来どおり、今年度も会長が普通会員となることで、ご異議ございませんか。

　　〈 異議なしの声 〉

議 長 　　ありがとうございました。ご異議がないようですので、私が、大津市農業委員会会長として、滋賀県農業会議普通会員を努めさせていただきます。
皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議 長 　　それでは、引き続きまして、議案第 6 大津市農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。
事務局から報告をお願いします。

事務局次長 　　〈 選考結果の報告 〉

議 長 　　ただいま事務局より報告がありました、農業委員会に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき本委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員 2 4 名について、選考委員会における選考結果のとおり決定することにご異議ございませんか。ご異議がございませんでしたら拍手をお願いいたします。

　　(拍手)

議 長 　　ありがとうございます。
事務局より報告がありました 2 4 名に農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定します。
それでは、本日 13 時 30 分より「農地利用最適化推進委員委嘱式」を開催

させていただきますので、農業委員の皆様についてもご出席の程をよろしく
お願いいたします。

これですべての議題は終了いたしました。進行を事務局にお返しします。
委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【 会長降壇 】

事務局長

会長，ありがとうございました。

以上で、第1回総会を終了いたします。

議事録署名委員

議長 (安井 善次委員) 印

委員 (村田 省三委員) 印

委員 (音島 義孝委員) 印